国立市まちづくり条例に係る開発事業事前相談カード

別紙１

※の欄は記入しないでください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相談日 |  | 整理番号 | ※ |
| 事業主 | 住所 |  |
| 氏名 |  | TEL |
| 相談者(代理人) | 住所 |  |
| 氏名 |  | TEL |
| 計画場所 | 国立市 |
| 前面道路 | 幅員　 |
| 開発区域面積 | 　　　　　　　　　　㎡ |
| 用途地域 | 一低・二低・一中高・二中高・一住・二住・近商・商業・準工 |
| 建ぺい率 | ％ | 容積率 | ％ |
| 防火地域 | 防火・準防火・指定無 | 高度地区 | 第　　種、指定無 |
| 計画概要 | 建築物 | 種類 | 共同住宅 ・ 長屋 ・ 店舗 ・ 事務所その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 計画戸数 | 　　　　　　　戸（うちワンルーム　　　　　　　戸） |
| 建築面積 | ㎡ | 建ぺい率 | ％ |
| 延床面積 | ㎡ | 容積率 | ％ |
| 高さ | 最低地盤面より　　　　ｍ |
| 階数 | 地上　　　　階　・　地下　　　　階 |
| 宅地分譲 | 総区画区画面積 | 総区画区画面積（平均　　　㎡）、（最大　　　㎡）、（最小　　　㎡） |

・案内図、公図写、現況写真、撮影位置図、土地利用計画図、建物平面図・立面図等を添付してください。

・この様式は、事前相談の際に提出していただくものであり、開発事業を行う際には、まちづくり条例の規定に基づく届出や申請が別途必要となりますのでご注意ください。

・相談内容の確認には概ね14日程度かかりますので、ご了承ください。

・開発行為及び道路位置指定行為の場合は、許可権者である東京都（多摩建築指導事務所開発指導課）にも別途相談カード（都様式）をご提出ください。